

令和元年第6回定例会
斑鳩町議会会議録

令和元年12月18日
午前9時45分 開議
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員（13名）

1番	溝部 真紀子	2番	齋藤 文夫
3番	中川 靖広	4番	小城 世督
5番	伴 吉晴	6番	大森 恒太朗
7番	嶋田 善行	8番	井上 卓也
9番	横田 敏文	10番	坂口 徹
11番	濱 真理子	12番	木澤 正男
13番	奥村 容子		

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	佐谷 容子	係 長	岡田 光代
--------	-------	-----	-------

1, 地方自治法第121条による出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	乾 善亮
教 育 長	山本 雅章	総 務 部 長	面 卷 昭 男
総 務 課 長	仲村 佳真	まちづくり政策課長	本 庄 徳 光
財 政 課 長	福居 哲也	税 務 課 長	真 弓 啓
住民生活部長	加藤 惠三	福祉子ども課長	中 尾 歩 美
長寿福祉課長	中原 潤	国保医療課長	猪 川 恭 弘
健康対策課長	北 典子	環境対策課長	東 浦 寿 也
住 民 課 長	関口 修	都市建設部長	植 村 俊 彦
建設農林課長	手塚 仁	都市整備課長	松 岡 洋 右
上下水道課長	上田 俊雄	会計管理者	黒 崎 益 範
教委総務課長	安藤 晴康	生涯学習課長	栗 本 公 生
生涯学習課参事	平田 政彦		

1, 議事日程

- 日 程 1. 建設水道常任委員長報告について
- 日 程 2. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 3. 総務常任委員長報告について
- 日 程 4. 各常任委員会の閉会中の継続審査について
- 日 程 5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時45分 開議)

○議長（坂口徹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

これより本会議を再開し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程1. 建設水道常任委員長報告についてを議題とし、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。

8番、井上委員長。

○建設水道常任委員長（井上卓也君） おはようございます。

それでは、建設水道常任委員会委員長報告をさせていただきます。

去る12月9日、全委員出席のもと委員会を開きましたので、その概要について報告いたします。本会議に付託されました3議案については、すべて原案どおり可決すべきものと決しましたことを、まず報告させていただきます。

それでは、(1) 議案第65号 斑鳩町水道事業給水条例の一部を改正する条例について。本条例は、水道法の一部を改正する法律の施行に伴い、指定給水装置工事事業者の更新指定手数料の新設であり、指定給水装置工事事業者の資質の維持と向上を図ることを目的とし、給水装置工事事業者の指定の有効期間を新たに5年と定めた更新制が導入され、更新の手続きにかかる手数料として3千円を規定するものであるとの説明がありました。委員より、斑鳩町での、この金額にされた根拠等、若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

次に、(2) 議案第70号 令和元年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）についてでは、補正予算書により説明があり、収益的支出、水道事業費用の営業費用において、人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動に伴う人件費の補正であり、総額182万2千円の増額補正をお願いするものであるとの説明がありました。

次に、(3) 議案第71号 令和元年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第2号）について。補正予算書により説明があり、国庫補助金の内示が確定したことに伴う減額補正と、人件費についての人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動等に伴う補正であるとの説明がありました。付託議案は以上3件でございました。

続いて、2. 継続審査について、(1) 都市基盤整備事業に関することについて。いかるがパークウェイ三室交差点への本線部分の接続について、去る11月30日の未明

に本線部への交通の切替えが行われたこと、また現在の三室交差点付近の整備は、暫定形の状況であり、早期完成に向け、次年度に向け継続して工事が行われるとの報告がありました。今後、いかるがパークウェイの事業効果をさらに高めていくため、小吉田モデル区間の東端から東側への延伸が重要となることから、町としても早期整備に向け、関係各所へ積極的な働きかけを行うとともに、引き続き、国とも連携、調整を図っていききたいとの説明がありました。委員より、誘導員の設置状況、表示看板の設置、三室交差点部分の整備完了見込み等、若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されておられます。以上、継続審査については、一定の審査を行ったということで終わりました。

続いて、3. 各課報告事項について。(1) 議案第60号 督促手数料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について。主な改正内容は、督促手数料に郵送料相当額の費用を勘案し適正に反映させるため、道路占用料にかかる督促手数料を現行の20円から100円に改正するとの報告がありました。委員より、若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されておられます。次に、(2) 議案第66号 令和元年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)について、当委員会の所管に関することについて説明がありました。農業費、土木管理費、都市計画費等で、人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動等による人件費の補正を行うとの報告がありました。委員より、若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。次に、(3) 農業委員会委員・農地利用最適化推進委員の募集について。現在の斑鳩町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の任期が、令和2年7月19日で満了となり、次期の農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集を行い、1月号の町広報紙へ募集記事の挟み込みを行うとともに、町ホームページにも募集記事を掲載する報告と、農地利用最適化推進委員の主な業務内容、応募方法、受付期間など説明をされ、1月号広報の配布日の12月26日から農業委員会・建設農林課窓口で応募用紙等を配布し、また同日から町ホームページでの掲載を予定しているとの報告がありました。委員より、応募資格条件、評価項目の公表等、若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

以上が、開会中における当委員会に係ります審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

これで、建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

○議長(坂口徹君) 次に、日程2. 厚生常任委員長報告についてを議題とし、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。

11番、濱委員長。

○厚生常任委員長(濱眞理子君) おはようございます。

令和元年12月10日午前9時より全委員出席のもと厚生常任委員会を開催しました。その概要を報告いたします。本委員会に付託されました6議案につきましては、すべて原案どおり可決すべきものと決しましたことを、まずご報告いたします。

それでは、議案第59号 西和地域病児保育室設置条例についてであります。理事者からの説明は、平群町・三郷町・斑鳩町・上牧町・王寺町の5町において締結した連携協約にもとづき病児保育室を設置するにあたり必要な事項を定めるもので、名称は「西和地域病児保育室」とし、西和医療センター敷地内に設置されます。対象児童の要件、費用負担は1人1日2千円、市町村民税非課税世帯、生活保護被保護世帯は無料等の説明がなされました。また、令和2年1月15日の開所に先立ち1月9日に開所式並びに内覧会を予定しているとのことであり、委員からの質問、意見はありませんでした。

次に、議案第64号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてであります。「子育て応援宣言のまち」として、保育園保育料を国基準の80パーセントに設定し、子育て世代の負担軽減をはかるものであると理事者から説明がなされました。委員からの質問、意見はありませんでした。

次に、議案第67号 令和元年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)についてであります。歳入歳出それぞれ697万6千円を減額し、歳入歳出それぞれ33億3,862万4千円とするものです。これは人事院勧告による人件費所要額の減額、外国人被保険者の資格情報を国保連合会と連携するために必要なシステム改修にかかる費用の増額等であり、委員からの質問、意見はありませんでした。

次に、議案第68号 令和元年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)についてであります。今回の補正の内容は、介護保険料の口座振替方式の変更及び社会保障・税番号制度対応のためのシステム改修(特定個人情報標準レイアウト改版)と、人事院勧告等による人件費の補正に伴う一般会計からの繰入金の予算補正であり、歳入歳出それぞれ109万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ26億1,399万6千円とするものであるとの説明が理事者からなされました。委員からの質問、意見はありませんでした。次に、(5)議案第69号 令和元年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてであります。後期高齢者医療保険料の口座振替依頼方式の変更に伴うシステム改修業務に関するものであり、歳入歳出それぞれ18万2千円を増額し、歳入歳出それぞれ4億5,960万3千円とするものであるとの説明が理事者からなさ

れました。委員からの質問、意見はありませんでした。

次に、（６）議案第 7 2 号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例についてであります。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑登録証明事務処理要領が改正されたことにより、印鑑の登録を受けることができない者として規定している「成年被後見人」を「意思能力を有しない者」に改めるものであるとの説明がなされました。委員からは判断・基準等についての質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

続いて、継続審査（１）環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて理事者からの説明がなされました。奈良市、生駒市、大和郡山市、平群町、斑鳩町で取り組んでいる、ごみ処理広域化に関する第 1 1 回勉強会が本月 2 5 日開催予定である。奈良市の建設候補地に関する取り組みの状況やこれまでの勉強会の内容などを、直接、構成各市町の副市長、副町長に説明をし、情報や課題の共有をはかりたいということから今回、副町長が出席する予定です。委員からは一部新聞報道されたことについての質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次に、３．各課報告事項でございます。（１）議案第 6 0 号 督促手数料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について、斑鳩町後期高齢者医療に関する督促手数料につきまして、郵送料相当額等を適正に反映させるため、現行 5 0 円を 1 0 0 円とするものであるとの報告がありました。委員より、手数料についての質疑がなされ、理事者より一定の答弁がありました。

次に、（２）議案第 6 6 号 令和元年度斑鳩町一般会計補正予算（第 6 号）について、理事者からの報告がなされました。住民生活部が所管するものとして、第 2 款 総務費 第 3 項 戸籍住民基本台帳費、第 3 款 民生費、第 4 款 衛生費などの補正予算が示されました。委員からの質問、意見はありませんでした。

次に、（３）ファミリー・サポート・センター事業について、理事者の報告がありました。現在、子育てサポートクラブゆりかごが実施されている託児サービスを町のファミリー・サポート・センター事業に移行して実施するものです。委員から、依頼会員・提供会員の現況や具体的な運用について、また、保険等についての質疑がなされ、理事者より一定の答弁がありました。

次に、（４）国民健康保険税の適正な税率について、理事者の報告がなされました。奈良県から令和 2 年度の国民健康保険事業費納付金の仮算定額が示されたため、国民健康保険運営協議会で、次年度の国民健康保険税のあり方について、さまざまな状況を検

討しご協議いただきたいと考えている。来年1月下旬には、納付金の本算定額が示される予定であり、その提示を待って答申をいただく予定であるとのこと。

その他、後期高齢者医療システムの障害について報告されました。委員から故障の復旧時期についてなどの質疑がなされ、理事者より一定の答弁がありました。

次に、その他について委員から、生き生きプラザの建物内で発生したセクハラと暴力事件について、質問がなされました。

以上が厚生常任委員会での概要です。なお、詳細につきましては、会議録に整理いたしますので、ごらんいただけますよう、よろしくお願いをいたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長(坂口徹君) 次に、日程3. 総務常任委員長報告についてを議題とし、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。

12番、木澤委員長。

○総務常任委員長(木澤正男君) それでは、12月11日に開催されました総務常任委員会の審査の概要について報告いたします。

まず、本会議より付託を受けました5議案についてですが、すべて満場一致で可決すべきものと決しましたことを最初に報告いたします。

まず、議案第60号 督促手数料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について、理事者より説明を受け質疑をお受けしたところ、委員より、実費に換算すると156円なので、督促の回数がかさむごとに金額をあげていってはどうか。他は全部50円なのに道路占用料だけ、なぜ20円なのか。町税条例の督促状の年間送付件数について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、議案第61号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、影響額について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、議案第62号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、こちらも影響額について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、議案第63号 斑鳩町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より人事評価制度の運用について、住宅手当の改正による減額の影響について、職員組合との協議について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、議案第66号 令和元年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）について理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、総務管理費の特殊勤務手当について、清掃費の脱水汚泥処理業務委託料について、ふるさと納税のお礼について、西学童保育室の新設工事費について等、質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。以上で、本会議から付託を受けた議案の審査を終わりました。

次に、継続審査である斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてを議題とし、理事者の報告を求めたところ、担当参事より、斑鳩町文化財活用センターの運営について、10月12日から12月1日まで開催した秋季特別展「中宮寺跡を掘る―聖徳太子ゆかりの尼寺の全貌―」は、展示会の開催期間中1,874名の入館者があり、昨年と比較すると532人の減である。減少の理由としては、昨年度が藤ノ木古墳を中心とした県内の古墳を取り扱った人気の高いテーマであったのに対し、今年度は中宮寺跡を中心とした県内の古代寺院の出土瓦の展示を中心とした展示となっており、みなさまの関心の違いによるものと分析している、との報告がありました。継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。前回の委員長報告のなかでも触れておりました継続審査案件のタイトルについては、新たに「斑鳩町における文化財の調査、保存および活用に関することについて」ということで、委員皆さんに提案させていただいたところ、委員より、考える時間をいただきたいとのことでしたので、タイトルの変更につきましては、今年度末の3月開会中の当委員会を期限とし、その間で検討することといたしました。

次に、各課報告事項についてですが、町より4件の報告を受けました。まず1点目は、斑鳩町コミュニティバスの王寺駅乗り入れ案について、担当課長より資料にもとづき報告を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、4月からの運行結果・実態については調査されるのか、王寺町から検証するように言われているとはどういう意味なのかとの質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に2点目として、少人数学級編制方針の考え方について、担当課長より資料にもとづき報告を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、学習の度合いに応じてクラスを2つに分けて指導するという方法なのか、町費講師の数が増えるということか、少人数指導の場合クラスを2つに分けるので学級数が増えるのではないか、なぜ学級数が減るのかよくわからない、中学校でも実施が考えられるのか、年度途中からでも対応できるのか、クラス編制の基準を後退させるものではないという認識でいいのか等の質疑、意見があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に3点目として、斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業の選考結果について、担当課長より資料にもとづき報告を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、2つの応募に対して2つ採用ということか、例年もっと応募が多かったのではないか、今までの団体はその後活動が続いているのかとの質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に4点目として、消防関係の年末年始の行事予定について、年末特別警戒パトロールが12月28日から30日まで3日間実施されること。また、令和2年斑鳩町消防団出初式が新年1月5日10時から斑鳩小学校運動場で挙行されるということです。

次に5点目として、業務システムの障害について、本町が利用している業務システムの一部において、今年4日の午前11時頃から障害が発生しており、現在も復旧できていない状況である。障害のあったシステムは、後期高齢者医療システムと固定資産税登記課税連携システムであり、一部、窓口での影響が生じているものもある。障害の原因としては、当該システムを提供する日本電子計算株式会社のデータセンター内の機器が故障したことによるもので、全国の利用自治体のうち、およそ50団体において、同様の影響が出ており、現在、提供業者にて早期復旧をめざし作業をすすめているところであり、当町においても可能な限り住民の皆様にご迷惑をおかけしないように、引き続き対応してまいりたいとのことでした。以上で、各課報告事項については終わりました。

次に、その他について、各委員より質疑、ご意見をお受けしたところ、委員より、災害時における段ボール製品の調達に関する協定書について、一般質問で取り上げられていた町立幼稚園の状況について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

以上で、その他についても終わりました。

最後に、継続審査案件については、これまで同様に、「斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて」ということで取り扱いをさせていただくことを確認し、総務常任委員会を閉会しました。

以上が、当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますようお願いいたします。報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして、表決を行ってまいります。

初めに、議案第59号 西和地域病児保育室設置条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ござ

いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第59号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第60号 督促手数料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第60号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第61号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第61号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第62号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第62号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第63号 斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第63号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第64号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第64号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第65号 斑鳩町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第65号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第66号 令和元年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第66号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第67号 令和元年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第67号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第68号 令和元年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第68号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第69号 令和元年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第69号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第70号 令和元年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第2号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第70号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第71号 令和元年度斑鳩町下水道事業会計補正予算(第2号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第71号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第72号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。よって、議案第72号については、満場一致で可決されました。

続いて、9月定例会からの継続審査案件であります、陳情第3号 長田町町営住宅駐車場の道路への用途変更要望について、をお諮りいたします。本件については、委員長報告は不採択であります。したがって、原案について採決をいたします。

陳情第3号 長田町町営住宅駐車場の道路への用途変更要望についてを採択することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立する者なし）

○議長（坂口徹君） 起立者なしと認めます。

よって、陳情第3号については、満場一致で不採択とすることに決定されました。

次に、日程4. 各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査について、よろしくお願いいたします。

次に、日程5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されまし

た。議会運営委員会には、閉会中の審査について、よろしく申し上げます。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

閉会に先立ちまして、町長のあいさつをお受けいたします。

中西町長。

○町長（中西和夫君） 令和元年第6回町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会では、西和地域病児保育室設置条例についてなど、14議案を提出させていただきましたところ、議員皆様方には去る12月2日の開会から本日まで、終始熱心にご審議をいただきました結果、すべて原案どおり可決賜り、深く感謝申し上げますとともに、厚くお礼を申し上げます。

現在、新年度予算の編成作業をすすめておりますが、年が明けましたら、令和2年、56年ぶりに日本で夏季オリンピックが開催されます。本町も聖火リレーのルートに選定をされたところがございます。このルートの関係につきましても、今日ルートが発表されたところがございます。県といたしましてもなんとか、この聖火リレー、法隆寺を使いたいということで、南大門を起点にして事業を進めたいという考えがございました。その中で県の担当の方と一緒に法隆寺にお願いに行きましたところ、管長からも「そういうことであれば、できれば中門前をスタート地点として使ってほしい」という答えをいただきまして、コースといたしましては、中門前から東大門、そして夢殿、夢殿から北上して法輪寺、そして法起寺をゴール地点というような形で、コースの設定をしていたところがございます。また、こういう機会をとらえまして、斑鳩町の魅力を国内外にこれから発信していける絶好の機会でありますことから、限られた財源の中ではございますが、創意工夫を凝らしながら、「新しい斑鳩を創る」ために鋭意取り組んでまいりたいというふうに考えているところがございます。

今年も、残るところあと10日あまりとなりました。寒さも一段と厳しさをます時期でもありますが、議員皆様方におかれましては、くれぐれもお体にご自愛の上、よいお年をお迎えいただきますようお祈り申しあげまして、簡単ではございますが閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） これをもって、令和元年第6回斑鳩町議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

（午前10時27分 閉会）